

様式第3

会 議 録

会 議 名	令和6年度第3回野田市保健医療問題審議会
議 題 及 び 議 題 ご と の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	1 前回審議会での委員意見への対応について（公開） 2 次期計画の重点分野における目標と取組について（公開） 3 野田市健康づくり計画の素案について（公開） 4 その他（公開）
日 時	令和6年12月5日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで
場 所	保健センター3階 大会議室
出 席 委 員 氏 名	門倉 正樹、石塚 勝巳、谷口 勲、島田 恭光、種村 伴子、 間中 恵美、張替 洋子、清岡 智、鏡 浩美、小川 賢司
欠 席 委 員 氏 名	岡田 吉郎、吉井 克巳、茂木 泉、新 玲子、平野 美佐子 内田 茂子
事 務 局 等	今村 繁（副市長）、代田 明洋（健康子ども部長）、池田 亜由美（健康子ども部次長）、峯崎 光春（保健センター長）、中山 知子（保健センター長補佐）、秋鹿 弥由紀（保健センター長補佐）、古瀬 奈津代（保健センター健康増進係長）、初見亜希子（保健センター母子保健係長）、飯塚 純子（保健センター主任主査）、張替 みえこ（保健センター主査）、佐藤 亮（保健センター主任主事）、西野 彩（保健センター技師）、山本 茂（国保年金課長）、山中 巖（農政課長）、茂木 大介（スポーツ推進課長）、岡田 勇貴（障がい者支援課長）、山口 忠司（高齢者支援課長）、宮下 幸治（子ども保育課長）、高林 雅行（生涯学習課主幹）、廣居 信和（学校教育課長）、木之下 友城（指導課指導主事）
傍 聴 者	1名
議 事	会議結果（概要）は、次のとおりである。

司 会	令和6年12月5日午後1時30分、令和6年度第3回野田市保健医療問題審議会の開催を宣言した。 定足数充足による会議成立について報告した。 会議録作成のため、録音することに了承を得た。 会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明し、1名の傍聴の申出があり、円滑な議事進行を図るため、既に入室済みであること並びに、会議の途中に傍聴の申込みがあった場合、入室を認めることに了承を得た。 会議資料について説明した。 以降の議事進行を、条例第6条第1項により、本審議会の会長である門倉会長にお願いする。
会 長	議題1 前回審議会での意見委員への対応について事務局へ説明を求める。
保健センター長	<事務局説明>
会 長	説明のあった内容について、委員に質疑及び意見を求める。
小 川 委 員	今、事務局から説明があった次期計画の基本理念についてこれで良いと思う。 喫煙の問題については、設定の目標値では不十分と考える。理由は、一つ目に喫煙に関する評価ということで、第2回資料の議題3次期計画の重点分野における目標と取り組みについての23ページに、喫煙は、がん、循環器病、糖尿病に共通したリスク要因であることに加え、周囲の人に多く受動喫煙という形で害を及ぼしており、病気と直結しているとされていること。 二つ目に12月4日の日本経済新聞の夕刊に掲載された内容で、がんの専門医である東京大学特任教授の中川先生が、肺がんが日本人のがん死亡率のトップであり、なぜ肺がんになるのか。これは喫煙が大きな理由である。その中で、タバコがこの世からなくなれば、日本人男性のがん死亡率は3割減じると書いてある。それから、WHOの禁煙キャンペーンをいち早く導入したアメリカでは、肺がんは減少の一

	途をたどっている。つまり禁煙をすれば、肺がんとあるいはその他の病気についても効果が現れると言っている。 この二つの根拠において、目標値をどの程度に設定すべきかという点、野田市は、去年の4月1日に、健康スポーツ文化都市宣言をしている点、県の男性女性の目標値と野田市の目標設定案を比較すると実に3年のタイムラグがある。県は令和14年度、野田市は、令和17年度の目標値である。今回の女性の目標値を7%から5%に下げると、県の女性目標値の5%と同一だが、県の目標年と市の目標年には3年のタイムラグがある。仮に県の令和17年度はどういう数字になるか計算すると、男性では14年度で12%になっているが、令和17年度で考えると9.5%、女性は、4.5%になる。資料にある野田市の令和17年度目標で考えると県の男性女性の数値を下回る目標値となる。 健康スポーツ文化都市宣言をしている野田市として、令和17年度には千葉県の数値よりも高い目標値にした方がよいと考える。 したがって、県が男性9.5%だとすれば、9%とする。9という数字が良い数字ではないため、感覚から言うと8%になる。女性は、4.5%となるが、4という数字も余り良い数字でないため、令和17年度目標値は、3%が適正と考える。
副市長	目標設定の考え方で説明したように、努力すれば何とかなる数字を目標値の基本とするところで、実際、喫煙をやめさせるというのは、どうしても確実性が保証できない。啓発が中心となるため、現実的には委員が提案した8%と3%は厳しいと感じるが、健康スポーツ文化都市を強調して、あえて高いものに挑むというのも一つの考え方もある。あとは、審議会の中で議論して決定していただきたい。
島田委員	学校薬剤師で小学生からタバコの害についての啓発を始めている。ただ、親が喫煙をしている影響等で将来的な喫煙につながると考えられる。私の考え方では目標値が問題ではなく、^{けいもう}啓蒙活動だけでは、禁煙できない。先ほど、副流煙の話があったが、誰かのためにやめるっていうようにしないと自分の健康のためにタバコをやめるということ

会 長	は、ほぼ不可能ではないかと思う。 啓蒙活動は大切だが、タバコをやめたい人に対するサポートが必要で、それを医療機関に市の方からフィードバックをするようなこともあると、禁煙しようとする方も出てくるかもしれない。 ただ、非常に難しいのが、喫煙依存症になるため、小学生の段階から、もうたばこには触れないと言っている子どもも喫煙者になってしまう。そういうことも踏まえると、このパーセンテージを8%、3%に下げようとするのであれば、啓蒙活動だけではなく、何かしらのサポートが必要かなと思う。 他に質疑、意見があるか伺う。 <質疑・意見なし> 目標値の設定について、決を採る。 目標値について修正不要が7人となり過半数のため、事務局案のとおり承認となる。 議題2 「次期計画の重点分野における目標と取組」について事務局からの説明を求める。
保健センター長 会 長 間 中 委 員	<事務局事務局説明> 説明のあった内容について、質疑及び意見を求める。 学校では、子どもたちの心の発達、心の健康が大きな課題となっている。原因はハッキリはしていないが、インターネットの普及であったり、コロナ禍で人との関わりの減少であったりで、発達の的なものも含まれている可能性も考えられる。子どもたちが健やかに成長するために心というものが今、重要ではないかと考えている。 学力学習状況調査でインターネットをどれぐらい使用しているかの回答状況を見ていくと、かなりの長時間に亘って関わっている。3時間以上関わっている子どもが増加傾向で見られる。そういうところを考えると、心の健康がこれから先、かなり重要であると考えられるため、その部分の取組の評価や計画への記載があると、より意識した取り組みになると思う。具体的案は現時点で考えられてはいないが、イ

保健センター長	インターネットや人との関わりというところで、心の安定の考え方を示すのも大切ではないか。 意見のとおり、子どもたちの心の健康というものは大変重要で、インターネットを使用することで人との関わり、触れ合う時間が短くなる状況も考えられる。それらの目標を示せないかという提案だと思うが、学校等でそういった調査データはあるのか。
間 中 委 員	4月に実施している全国学習状況調査があり、インターネット等を閲覧している時間はどのくらいかという調査がある。ただ、そこでの影響で、例えば、心がつらい状況になっているか、人との関わりがうまくいっているか、うまくいかなくなっているという相関関係については、はっきりは示されてはいない。ただ、長時間やっているというデータは全国学習状況調査の方から見て取れる。心の健康、今の子どもたちの心がどうなっているかという数値的なものは出ていないため、自分の心に対して、不安を抱えているということをはっきり示すようなものはない。
保健センター長	間中委員から、心の健康についてインターネット等の使用時間等の意見について記載するかどうかに関して、委員皆様の御意見を伺いたい。
島 田 委 員	学校薬剤師をしているとクラスにはコミュニケーションがうまく取れないといった生徒はいる。特に中学生くらいからインターネットに浸ってしまっているような気がする。インターネットの時間と限定していいか分からないが、それが心や身体に及ぼす影響みたいなものを織り込めれば、啓蒙活動になると思う。
副 市 長	今の委員の意見を計画に反映するとしたら、つながりを生かし、健康を守り支える環境作りのところで、心の健康の維持及び向上というがあるので、ここに、目標等を設定することになると思うが、今ここで案を示すことはできないので、計画に記載するというのをこの審議会で決定いただければ案を作りたい。1月にパブリック・コメントを予定しているため、書面でこの案で良いかと委員の皆様にお諮り

	して、その結果で会長の方に判断していただく形にさせていただきたい。
会 長	書面でお諮りした上で、会長一任ということで、事務局案を承認することとする。
保健センター長	議題3 野田市健康づくり計画（素案）について事務局の説明を求める。
会 長	＜事務局説明＞ 説明のあった内容について、委員に質疑及び意見を求める。
清 岡 委 員	これはここで承認されたら、この素案が一般市民の方が見られる状態になるということか。
保健センター長	この素案を審議会ですべて承認されると次はパブリック・コメント手続ということで市民等の方から広く意見を聴く手続を1か月間設ける。その中で意見を事務局の方で反映、修正を行う。そして、また来年の2月又は3月にもう一度、審議会で議論し、それらを踏まえて答申、計画の決定という形になる。
清 岡 委 員	6ページの肥満者の割合ですが、同じ集団で令和4年度だけが違っているというのは、統計処理に関わった人間が見たときにこの数値は何だということになる恐れがある。前回の審議会の流れの傾向を読み取ってほしいと言うことは分かるが、ここの一年だけ違う数字が出てくるのは、統計処理にたけた人を見ると野田市のこの数値は信用ならない、この案は何だろうということになりかねない。先ほど令和4年は受診者数は少ないということであったが、注釈を入れるか、令和元年、3年、5年度だけで令和4年は記載しないなどの記載方法を考えた方がよいのではないか。このゆがんだ数値のまま表に出すというのは考えた方がよい。
副 市 長	特異な数字と言うことで、こういった文言を注釈として追加するか検討して、先ほどと同様に書面で皆様に確認させていただきたい。
会 長	ほかに質疑、意見があるか伺う。
谷 口 委 員	特定健診の受診率が計画で記載されているが、この受診率を上げる

	にはやはり市民が受診しやすいということが非常に重要だと思う。幾ら啓発しても受診しにくかったら受診率の向上にはつながらない。今年度は実施期間でコロナワクチンとバッティングして混乱を避けたいということから実施期間を1か月減らして、4か月間にしたが、市民の方から11月になかったので、うっかり忘れていたと口にされる方がいた。他市の健診の期間が柏市は8か月間、流山は野田と同じで5か月間、松戸は一年中になっている。受診率を上げる目標を掲げるのは大切だが、いかに受診しやすくするかと考えていうと受診率が増えるのではないか。計画ではないが、実際の運用面で今後検討していただけたら受診者数が増えると思う。 あともう一点は、松戸市がP S A前立腺がんの検診をやっている。流山は調べた限りでは実施していないが、女性は子宮がん検診、乳がん検診があつて男性は女性よりも二つ検診が少ない。もし今後、受診率を上げるという意味では新しくP S A検査ができるようにするという事も受診率向上につながると思う。
副市長	今の意見については、医師会を通して今後に向けてということで協議させていただきたい。
会長	ほかに質疑、意見があるか伺う。
石塚委員	この計画が完成した際には、全部を紹介しなくても特徴的なことや何が重点かというのを考えておき、マスメディアに対して何か働きかけをするのが良い。例えばオーストラリアの子どもたちはSNSは禁止というのがあったが、ピンポイントで話題になることを考えて発表したらいと思う。
保健センター長	計画ができた際には、まず記者発表をし、皆様に周知をしたい。他にも効果的に周知できるよう工夫して考えていきたい。
会長	ほかに質疑、意見があるか伺う。
小川委員	この素案が先ほど言われたパブリック・コメントを経て、発表ということになった際に、事務局の方としてどのように広報活動をされるのか。それと併せて、今まで第二次まであったわけですが、第二次健

保健センター長	康づくり計画について、市民にはこういう形で周知徹底していたかについて伺う。 周知していく方針というのはまだ決定していないが、市報の中に健康に関する啓発資料でがん検診予約方法のお知らせ等をしているものがあり、そういったものを活用して、お知らせや健康ガイドの中で周知したいと考えている。それ以外にもいろいろな方法で考えていきたい。今までについては、特に広報活動はしていなかったため、今回の健康づくり計画については、検討していきたい。
小 川 委 員	市民の方がこの健康づくり計画について調べないと知らない状況で、行政当局がこういう計画を作りましたと言っても、独りよがりになる。この計画に書いてあるように主体は市民だとすれば、この市民がこの健康づくり計画の内容について熟知し、日々、本人あるいは御家族の方、友達等が力を合わせて健康づくりに努力するような形に持って行かないとこの目標について未達状況になってしまう。したがって、この広報をどうするかというのは極めて重要だという認識をしていただきたい。
保健センター長 会 長	今までPRが全くできていなかった部分が非常に大きいと感じており、新しい計画ではきちんと皆様に伝わるよう努力していきたい。 ほかの質疑、意見を伺う。 ＜質疑・意見なし＞ ほかに質疑や意見がないので、事務局と調整の上、会長一任することとすることで承認ということとする。 事務局に連絡事項を求める。
保健センター長 会 長	＜事務局説明＞ 連絡事項について、委員に了承を求める。 ＜質疑・意見なし＞ 以上をもって本日の議題が全て終了した。 午後2時30分、閉会を宣言した。